

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
東海工業専門学校金山校		平成7年3月15日	野村 種明		〒 460-0022 (住所) 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人電波学園		昭和34年3月31日	小川 明治		〒 456-0031 (住所) 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程	建築工学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	近年、建築業界における技術者の高齢化が深刻な問題になっており、専門的知識を持つ若年層技術者の養成が急務である。社会基盤整備の観点からも建築技術者の養成と業界への供給を恒久的に継続していくことが重要である。これらの状況を踏まえ、本校では幅広い分野からの建築技術取得希望者を受け入れ、専門的な建築技術教育を実践し、主に中部地区の建設業界への人材供給に貢献することを目的とする。これらを実現するために、2級建築士ならびに1級建築士資格の短縮認定を受け、建築士取得に必要な知識を学習できるカリキュラムを構成しているほか、業界ですぐに必要な、製図・CAD・測量などの実習を組み込み、実践的技術習得をおこなう。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格:2級建築施工管理技士補、2級土木施工管理技士補、建築CAD検定3級・2級、福祉住環境コーディネーター2級、二級建築士(※受験資格がある者) 中退率:9% (令和4年度実績)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,851 単位時間 単位		787 単位時間 単位	549 単位時間 単位	516 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
320人	331人		0人		0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		192人					
	■就職希望者数(D)		32人					
	■就職者数(E)		32人					
	■地元就職者数(F)		30人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		94%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		17%					
	■進学者数		153人					
	■その他							
	学内進学者:153名就職希望せず:7人							
(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 建設会社、ハウスメーカー、建築設計事務所、不動産会社等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:	-	受審年月:	-	評価結果を掲載したホームページURL		-	
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.tpc.ac.jp/subject/archi_engineering/index.html">http://www.tpc.ac.jp/subject/archi_engineering/index.html</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		1,851 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		529 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		529 単位時間						
うち必修授業時数		529 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		529 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人
	計	13人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	9人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
各学科のカリキュラム時間数は、建築士法で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野村 種明	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 将仁	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
長屋 充幸	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
伊丹 勤	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
鬼頭 和弘	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
徳山 竜	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
宮口 直人	東海工業専門学校金山校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
服部 滋	公益社団法人日本建築家協会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
三宅 秀幸	建築工房 Full House	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月7日 18:50～19:20

第2回 令和4年10月21日 14:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会より出された意見は、翌年度の授業科目内容等に反映させる。前年度委員会においての意見や改善案の主なものは次の通りである。

[意見・改善案]・3Dも大事だが、CADでレイヤーの考え方をしっかり教えた方が役に立つのでは。

[結果]・レイヤーについては、以前より授業で指導しているが、加えてグループの使い方等についても指導していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業(設計事務所、建設会社等)とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業(設計事務所、建設会社等)とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物(住宅、事務所、集会場等)や各種構造の建物(木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等)の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	ID建築設計室 KARIA
建築製図Ⅱ	建築製図Ⅰで学習した作図方法と、建築計画で学習した設計計画を有機的に連携させ、各自で設計した木造住宅の、平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを作図することにより、設計から各図面作成までを一貫して学習する。手書きによる作図を基本とするが、CADを利用した作図も行う。	木下太建築設計室 有限会社三井建築
建築CADⅠ	JW_CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	河崎建築設計
建築CADⅡ	建築CADⅠで学習した内容を踏まえ、実務で使用する詳細図などの作図を通して、より実践的なJW_CADによる効率的な作図方法を習得する。	株式会社 DESIGN PLUS 岡本設計
計画実践	建築計画と建築製図の知識を活かし、より実践的な条件下で、住宅から各種建築物の具体的な間取りや外観等を多角的に検討して行く。実際のエスキース作業を通し、建物の計画立案における各段階に必要な知識と技術を習得させる。	RYU-S設計事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

具体的には、毎年学園本部が定めた教職員研修プログラム(専攻分野以外も含め20種類)の中から、夏期研修日または冬期研修日を利用し、最低1日以上は受講しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 教育者のためのUnityミートアップ名古屋編	連携企業等: ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社
期間: 令和4年6月	対象: 石黒 達哉
内容 BIMとUnityの活用事例とBIMを超える建設現場のプラットフォームの可能性についての講演	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 電子黒板利用についての研修	連携企業等: ELMO
期間: 令和4年5月	対象: 石橋敦士・大石啓明
内容 電子黒板の使用法、活用法について学び、授業への導入を検討する	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: BIM CAMP hands-on training	連携企業等: エーアンドエー株式会社、フローワークス合同会社
期間: 令和5年7月	対象: 弓場明彦
内容 Vectorworks等を利用したワークフローから住戸の設計まで、実務に即した課題をトレーニングする	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 電波学園夏期教職員研修	連携企業等: 未定
期間: 令和5年8月(予定)	対象: 対象職員
内容 ※内容については調整中	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ① 遠隔授業に対応できる機器整備、教職員・講師を含めた遠隔授業に対するスキルアップ、学生のICT環境への対応を至急検討する。
- ② 時間割変更に対応できるようにコマシラバスとこれに対応する教材を整備し、だれでも代行授業が可能な体制を構築する必要がある。
- ③ 18歳人口減少に向けた少子化対策の一環として、社会人や過年度生の募集強化を強化する必要がある。
- ④ すでに連携協定を締結している岐阜県工業部会での講習会をさらに発展させるとともに、他県でもリカレント講座や資格取得講座を積極的に取り組むことが必要である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
日下部 伸哉	岐阜県瑞穂市(自宅)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業
三宅 秀幸	建築工房 Full House	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
毛受 明宏	豊明市	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育
新井 勇治	愛知産業大学	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: URL: <http://www.tpc.ac.jp/>

公表時期: 2023年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内(専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介(職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内(募集要項)
(8) 学校の財務	(8) 学校案内(学校法人電波学園)(文部科学省関連文書・経営要件を満たすことを示す資料)
(9) 学校評価	(9) 学校案内(文部科学省関連文書・2022学校関係者評価報告書)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: URL: <http://www.tpc.ac.jp/>

公表時期: 2023年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築工学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	1・通	204	13		○		○	○	○	○	
2	○		建築製図Ⅱ	建築製図Ⅰで学習した作図方法と、建築計画で学習した設計計画を有機的に連携させ、各自で設計した木造住宅の、平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを作図することにより、設計から各図面作成までを一貫して学習する。手書きによる作図を基本とするが、CADを利用した作図も行う。	2・通	162	10		○		○	○	○	○	
3	○		建築CADⅠ	JW_CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	1・通	68	4		○		○	○	○	○	
4	○		建築CADⅡ	建築CADⅠで学習した内容を踏まえ、実務で使用する詳細図などの作図を通して、より実践的なJW_CADによる効率的な作図方法を習得する。	2・通	54	3		○		○	○	○	○	
5	○		建築計画	各種建築物に関する知見を整理し、設計段階（基本設計）における空間計画（特に平面計画）の基礎知識を習得する。さらに、これらの知識を活用し設計製図に取り組める能力を養っていく。	1・通	68	4	○		○		○			
6	○		計画実践	建築計画と建築製図の知識を活かし、より実践的な条件下で、住宅から各種建築物の具体的な間取りや外観等を多角的に検討して行く。実際のエスキース作業を通し、建物の計画立案における各段階に必要な知識と技術を習得させる。	2・通	40.5	2		○		○		○	○	



7	○		建築史	単なる技術の歴史だけではなく、気候風土から政治・社会・宗教にいたるまで建築独自の性格について、日本建築・西洋建築について学び、建築物の特徴やデザイン、建築美について学ぶ。これにより建築技術者としての必要な常識を養い、その基盤に立ってこれからの建築のあり方についての進路を切り開く。	1・前	34	2	○			○				○
8	○		環境工学	健康で快適な室内環境を実現するための知識として、建築に求められる環境条件を物理量や感覚評価量を体系的にとらえて学び、それらを建築の設計・計画に応用し、利用できる能力の習得を目標とする。また、地球温暖化対策や資源の有効活用、廃棄物の再利用など環境に配慮した建築のあり方にも指針となるものとする。	1・通	68	4	○			○				○
9	○		建築設備	建築設備の概要を理解させる。建築と設備の関連性について習得させ、建築技術者として、建築設備の知識を育成する。建築設備の用語・方式を理解させる。建築設備一般的な考え方を理解させる。建築技術者として、建築設備の知識を習得する。	2・通	54	3	○			○				○
10	○		構造力学Ⅰ	構造物に外力が作用した場合、構造物を安全かつ経済的に設計するための、構造計算の基礎となる一般原理を習得する。建築技術者として建築物の安全性に関わる非常に重要な建築構造の一分野であることを認識し、構造計画・計算のための基礎知識を習得する。	1・通	68	4	○			○				○
11	○		構造力学Ⅱ	構造物に外力が作用した場合、構造物を安全かつ経済的に設計するための、構造計算の基礎となる一般原理を習得する。建築技術者として建築物の安全性に関わる非常に重要な建築構造の一分野であることを認識し、構造計画・計算のための基礎知識を習得する。	1・通	54	4	○			○				○
12	○		建築一般構造	建築物の概要と構造の種類、構造方式の考え方について理解する。建築設計者・施工者としての必要な構造に関する技術・知識を養う。各種躯体（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・組積造・プレストレスコンクリート造等）の基本的な構法や、各部構法（基礎・屋根・壁・開口部・床・階段・天井・造作と納まり等）を学ぶ。そして、1つの建築物が建っていくまでの流れを理解したり、現存する建築物の構法についても理解を深める。	1・通	68	4	○			○				○
13	○		建築材料	木造・RC造・S造等の建築設計・施工時に使用される主要材料の製造・性質・種類などの基礎的な知識を習得する。建築実務に携わった際にプロとして対応できる基本的な知識を備えていること。建築材料の知識が、建築設計や施工時にどのように繋がっていくか習得する。	1・通	68	4	○			○				○

14	○		建築施工	建築生産をはじめとし、躯体工事、仕上げ工事等の各種工事から1つの現場の流れについて理解し、建築施工者としての必要な施工に関する技術・知識を養う。	1・通	68	4	○			○	○		
15	○		施工図	設計図と施工図の違い、施工図がどのように使われて行くか、その大切さを理解させる。その中で特に現場管理者が中心となって書かなければならないコンクリート躯体図・タイル割り付け図の作成方法、手順を習得し、簡単なコンクリート躯体図・タイル割り付け図が作成出来るような能力を養成する。	2・後	20	1	○			○	○		
16	○		建築積算	建築数量積算基準を理解し、工事別の数量拾い出し方法を習得するとともに、実務に際しての基礎的知識の獲得を目的とする。鉄筋コンクリート造を中心とした数量積算の演習を行い、拾い出し方法を習熟することにより、積算内訳表の作成ができることを目標とする。	2・前	34	2	○			○	○		
17	○		建築法規Ⅰ	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	1・通	68	4	○			○	○		
18	○		建築法規Ⅱ	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	2・通	54	3	○			○	○		
19	○		施工管理	施工管理上必要な建築学の知識と、建築実務上重要な施工計画・工程管理・品質管理・安全管理の諸事項を習得させる。実務に就いた際に現場施工監督者（管理者）としての必要な知識を備える。	2・通	81	5	○			○	○		
20	○		建築ITⅠ	ワープロ、表計算等のパソコンのリテラシーの習得を目指す。ブラウザや電子メールの使い方、インターネット等の知識も習得し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作を総括的に行うことができる能力を養う。	1・通	34	1				○	○	○	○

21	○		建築IT II	「建築IT I」で習得したワープロ、表計算等の知識・技術に加え、さらにプレゼンテーション、画像処理等のソフトを利用し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作や書類作成をより高度に行うことができる能力を養う。	2・通	27	1			○	○	○	○
22	○		建築総合演習(基礎)	建築の基礎知識を基に、実務として建築物を具体化させる上で必要となる基本的知識・技術について実習を中心に学ぶ。また、専攻分野の概要を理解し、調査方法や作品制作の基本的手順やまとめ方について、実習を通して体得する。	1・後	102	3			○	○		○
23	○		建築総合演習(実践)	1年次習得した各科目内容を実務的視点から総合的にとらえ、実習作業を通して建築全般の理解を深める。さらに選択した分野に関して自ら調査研究・作品制作する機会を得ることで、専攻分野に特化した実務能力を高める。	2・通	162	5			○	○		○
24	○		卒業制作・演習	2年間で習得した建築の知識と技術の集大成として、「建築コース演習」をさらに発展的にスケールアップした作品制作や研究をする。Aコースは、個々の自由なテーマで実用的で魅力的な創造作品を完成させる。Bコースは、2級建築士取得を見据えた総合的な復習と、個々の自由なテーマで課題提示を行い、それについて調査・研究の成果をまとめる。	2・後	150	5			○	○		○
25	○		建築測量実験	設計前の敷地調査や建築工事現場で使用する主要な測量関係機器の基本的な使用方法を習得して、実務に即した実習をする。建築材料の材料試験を行うことによってその性質・寸法・形状等が要件にかなったものであることを確かめる。	1・通	40.5	1			○	○		○
合計						25	科目			1851 単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの	1学年の学期区分	2期
履修方法:	学則に定める教育課程に基づいた授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。